

長 建 協 発 第 96 号
平成 26 年 5 月 27 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

発注者と建設業所管部局が連携した建設業者の社会保険等未加入対策について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、平成 26 年 7 月 1 日以降に入札公告等を行う同省発注工事において、元請業者及び一次下請業者を社会保険等加入業者に限定する取り組みを実施することとなり、同様の取り組みを各都道府県・政令指定都市に対しても進めていく旨、土地・建設産業局建設業課長より、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。